

長建協発第283号
平成25年9月11日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「洗浄又は払拭の業務等において事業者が講ずべき化学物質の
ばく露防止対策」の改正等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。